

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会
こども青少年・教育分科会
令和4年12月19日
こども青少年局

横浜市中期計画

2022~2025

(原案)

(こども青少年局 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。

<例>戦略1及び政策1の議決範囲＝点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が経済に生き、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家族の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発見し、幸せな生き方を切り拓き、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

復活の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学ぶ社会」とつくり、「ともに未来を創る人」の育成を目標とします。この理念を、子どもの成長に関わる人々と共に共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもたちの資質・能力の育成につなげます。

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠から出産後、乳幼児期にむけて必要な支援を受けられるよう、相談体制の構築・向上、母子の健康増進・回復を促します。
産前・幼児教育の「質の確保・向上」「場所の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが経済的等に利用できる環境を整えるとともに、多様な子育てニーズの対応を促します。
全ての子どもにとって安全・安心で豊かな取組環境の整備を確実とするために、その質の確保・向上を進めます。
妊娠・出産・子育てに係る家族の経済的負担を軽減し、子育て期間の生活の安定を図ります。
DVの防止に向け、広範・密着を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるように、体験活動の機会や家庭等の役割の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。
子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困難や学業の困難、ひきこもり等の異質な困難にある様々な子どもを捉え、多面的な支援を行います。

地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実

地域における子育て支援の場や機会を拡充するとともに、子育てに関する情報提供、相談対応の充実、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。
子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、区協及び児童相談所の機能強化、職員の人材の確保・育成や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に推進します。
様々な理由により家庭で暮らすことができない児童が、家族などのより密着的な環境で生活できるよう、社会福祉団体の活用を図ります。

<関連データ>

出典：政令市統計中心の人口・健康増進人口統計資料に基づいています。

★主な内容

「ICTデータ」と「自然の体験」に基づく遊学活動のイメージ

23

★主な内容

一人ひとりを大切に学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様な能力を大切に伸ばす教育を推進し、それぞれの「能力」を発達させます。小学生2万人の習性や学習スタイルを踏まえた「個別学力・学習状況調査」を活用し一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を進め、より高い教育につなげていきます。教育委員が連携し、子どもの新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取組みます。また、毎年増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語習得が必要な児童生徒への適切な学習支援への充実を図り、多様な進路のコースにより適切な教育を推進します。さらに、学校現場の活動を支援し、学校施設を活用し、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育現場の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学習意欲を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横断ならではの豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を推進します。また、学校運営や環境改善などに力、能力ある学校をつくり、さらに、市民団体の知の活用としての活用を促すことに加え、子育てで気付きたいと全ての市民が積極的に参加し、学び続ける機会を確保し、地域の特色を活かして子育て支援や市民活動支援などの機能を創出し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力を高めていきます。

<関連データ>

★関連データ

＜関係する政策＞

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
政策2 切れ目なく強い子育て支援～乳幼児期・学童期～
政策3 拡充した状況にある子ども・家庭への支援
政策4 充実した保育・幼児教育と社会教育の充実
政策5 子ども一人ひとりと向きあう教育の推進
政策6 豊かな学びの環境の実現

24

★政策の目標

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

① 希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。

「横浜市子育て世代包括支援センター」を基盤として、妊娠前から切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、全ての世代が安心して妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊娠が心身ともに健康に過ごすことができています。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家族の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

② 全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児期の心身の発達・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。

③ 地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談対応の充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

■ 政策指標

| 子育て環境が整っていることを理由に、横断に学びたいと考える子育て世帯の割合 | 前回の現状値 | 目標値 |
|---------------------------------------|--------|-------|
| | 14.1% | 20.0% |

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

| 前回の現状値 | 目標値 |
|--------|-------|
| 80.1% | 83.0% |

■ 関係するSDGsの取組

■ 現状と課題

少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが産まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75パーセントと、子どもを養育するイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。

出産年齢が上がることで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まるなど、産後の心身の不調や育児の負担に悩まされている。産後うつなど、心身に不安を抱える妊産婦の早期把握と、妊産婦からの適切な支援が求められています。

3歳児の保護者のうち、約30パーセントが育てにくさを感じており、保護者が抱え一人で抱えきれなくなる育育地があるよう、個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や行事、育児に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。

全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを養育できるよう、相談支援や経済的支援など、妊産婦から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要です。

25

◎ 主な施策

1 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発と相談支援の充実

【妊娠・出産・子育てに関する相談・確認への参加促進】
妊娠・出産に関する相談件数

| 年度 | 相談件数 |
|--------|-----------|
| 2018年度 | 219,245人件 |
| 2022年度 | 226,740人件 |

2 妊娠前から切れ目のない支援の充実

【地域・出産・子育てに係る家族の経済的負担の軽減】
産前産後の参加率

| 年度 | 参加率 |
|--------|-------|
| 2018年度 | 87.7% |
| 2022年度 | 89.0% |

3 乳幼児期の健やかな育ちのための充実

【乳幼児期健診の参加率】
乳幼児健診の参加率

| 年齢 | 参加率 |
|-----|-------|
| 4歳児 | 96.4% |
| 1歳児 | 95.0% |
| 3歳児 | 95.5% |

4 地域における子育て支援の場や機会の充実

【地域子育て支援拠点のうち、子育て中の親子が気軽に利用できる、子育て支援の場を持つことのできる場や機会の充実率】

| 年度 | 充実率 |
|--------|----------|
| 2021年度 | 43,728人件 |
| 2022年度 | 85,485人件 |

5 小児医療機関の拡充

【小児医療機関の増加】
小児医療機関の増加

| 年度 | 増加数 |
|--------|-----|
| 2021年度 | 3 |
| 2022年度 | 5 |

26

1

目次

V 9つの戦略及び38の政策 冊子18頁

| 番号 | 名称 | 頁 |
|------|-----------------------------|-----------|
| 政策1 | 切れ目なく力強い子育て支援 ～妊娠・出産期・乳幼児期～ | 3（冊子25）頁 |
| 政策2 | 切れ目なく力強い子育て支援 ～乳幼児期・学齢期～ | 5（冊子27）頁 |
| 政策3 | 困難な状況にある子ども・家庭への支援 | 7（冊子29）頁 |
| 政策4 | 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実 | 9（冊子31）頁 |
| 政策13 | 障害児・者の支援 | 11（冊子51）頁 |

素案からの主な変更点 13（冊子205）頁

★ 政策の目標

- 希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市版子育て世代包括支援センター」を基盤として、妊娠期からの切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、これから迎える妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊産婦が心身ともに健康に過ごすことができている。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。
- 全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発育・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。
- 地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談対応の充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

■ 政策指標

子育て環境が整っていることを理由に、横浜に住み続けたいと考える子育て世帯等の割合

| 直近の現状値 | 目標値 |
|--------|-------|
| 14.1% | 20.0% |

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知っている方の割合

| 直近の現状値 | 目標値 |
|--------|-------|
| 80.1% | 83.0% |

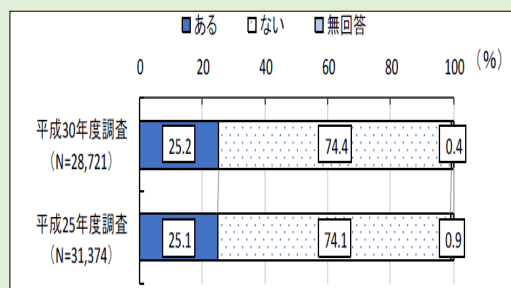
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

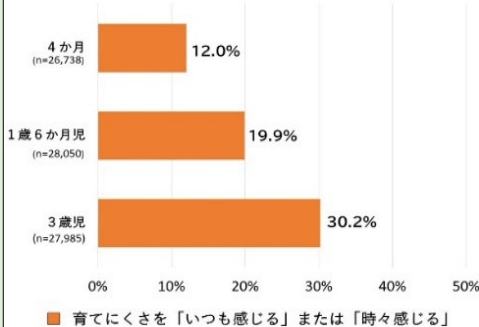
- 少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが産まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75パーセントと、子どもを生み育てるイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。
- 出産年齢が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まるとともに、産後の母の心身の不調や育児の負担感に影響を与えています。産後うつなど、心身に不安を抱える妊産婦の早期把握と、妊娠期からの適切な支援が求められています。
- 3歳児の保護者のうち、約30パーセントが育てにくさを感じており、保護者が悩みを一人で抱えることなく育児ができるよう、個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や困り事を、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの方が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。
- 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要です。

自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験



【出典】横浜市子ども・子育て支援事業計画

子の育てにくさを感じると回答した保護者の割合



【出典】横浜市子ども青少年局

◎ 主な施策

| | | | |
|--|-----------------------------------|-----|---------|
| 1 | 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発及び相談支援の充実 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>自分らしいライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を啓発するとともに、不妊・不育に関する相談体制の確保や、予期せぬ妊娠をした方や出産・子育てに悩む方への相談支援を行います。</p> | | | |

| | | |
|------|---------------------------|--------------------------|
| 施策指標 | ①妊娠・出産・子育てに関する教室・講座への参加者数 | |
| | ②妊娠・出産に関する相談件数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | ①19,245人/年 ②26,176件/年 | ①22,700人/年 ②28,746件/年 |

| | | | |
|--|--------------------------|-----|---------|
| 2 | 妊娠期からの切れ目のない支援の充実 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>出産費用（基礎的費用）の無償化を含む妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。あわせて、妊娠届出者に対する面談や、妊産婦健康診査、妊婦歯科健康診査、産後母子ケア、産前産後ヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を迎えられるよう、切れ目のない支援を充実させます。</p> | | | |

| | | |
|------|-----------------------------------|---|
| 施策指標 | ①妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担の軽減 | |
| | ②産婦健康診査の受診率 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | ①出産育児一時金 42万円（令和4年度） ②87.7% | ①出産育児一時金など 国の制度の動向を見極めながら、子育て家庭の負担軽減策を実施 ②89.0% |

| | | | |
|--|----------------------------|-----|---------|
| 3 | 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>乳幼児の健やかな発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期支援につながるよう、新生児の聴覚検査、乳幼児の健康診査・歯科健診、視聴覚検診、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。</p> | | | |

| | | |
|--------------|------------|-------|
| 施策指標 | 乳幼児健診受診率 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 4か月児 96.4% | 97.6% |
| 1歳6か月児 96.0% | 97.0% | |
| 3歳児 96.1% | 96.5% | |

| | | | |
|---|----------------------------|-----|---------|
| 4 | 地域における子育て支援の場や機会の充実 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用でき、親同士や地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域における子育て支援の質の維持・向上に取り組むとともに、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。</p> | | | |

| | | |
|------|----------------------|-----------|
| 施策指標 | 「地域における子育て支援の場」の利用者数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 43,728人/月 | 85,485人/月 |

| | | | |
|---|-------------------|-----|-------|
| 5 | 小児医療費助成の拡充 | 主管局 | 健康福祉局 |
| <p>将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。</p> | | | |

| | | |
|------|--|-----------|
| 施策指標 | 小児医療費助成制度の所得制限及び一部負担金の撤廃 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 中学3年生まで助成対象 (3歳以上所得制限あり) 一部負担金あり | 令和5年度内に実施 |

★ 政策の目標

- 保育・幼児教育の「質の確保・向上」、保育所等の整備による「場の確保」、保育・幼児教育を担う保育者の採用や定着支援などの「人材の確保」に一体的に取り組むとともに、多様化する保育・教育ニーズへの対応を図り、横浜の保育・幼児教育の基盤づくりが総合的に推進されています。
- 学齢期の留守家庭児童の居場所の確保と質の維持・向上を図り、全ての子どもたちが豊かな放課後を過ごすことができます。

■ 政策指標

保育所等待機児童数

| 直近の現状値 | 目標値 |
|-----------------|----------------|
| 11人 (令和4年4月) | 0人 (令和8年4月) |

放課後キッズクラブ・放課後児童クラブにおける子どもが過ごす環境や安全対策に関する満足度

| 直近の現状値 | 目標値 |
|--------|-----|
| 68.6%* | 85% |

※ 放課後キッズクラブを利用している保護者を対象としたアンケートを基に算出

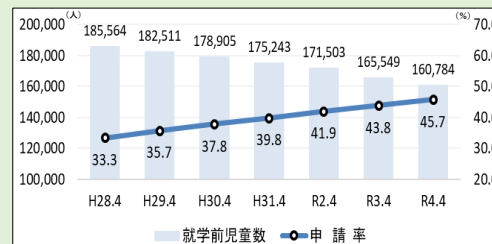
■ 関係するSDGsの取組



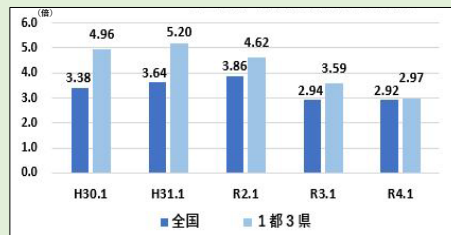
■ 現状と課題

- 乳幼児期は生涯にわたる生きる力の基礎を培う時期であることから、全ての保育・教育施設が質の高い乳幼児期の保育・教育を実践することが求められています。
- 令和4年4月の保育所等利用申請者数は過去最多の73,538人となるなど、保育ニーズは依然高い状態にあります。一方で、育児休業を取得される方の増加や就学前児童数の減少などにより、年齢や地域によっては定員割れが発生しています。
- 保育士の有効求人倍率は引き続き高い傾向にあり、今後も保育者の確保が困難な状況が続くことが想定されます。
- 高い専門性と意欲を持った人材の育成等による質の確保・向上、既存資源の活用や保育所等の新規整備による場の確保、採用と定着の両面の支援による人材の確保など、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できるよう、取組を推進していく必要があります。
- 保護者の様々な働き方へ対応した多様な保育・幼児教育の場や、障害のある子ども、医療的ケアが必要な子ども、外国籍あるいは外国につながる子どもなど、個別的な配慮を必要とする子どもに寄り添った支援が求められています。
- 小学生の放課後の居場所について、全ての子どもたちが安全で豊かに過ごすことのできる場としていく必要があります。子どもたちが異年齢児等との関わりなどを通じて社会性を取得し、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる場としていくため、より良い環境づくりや人材確保・育成等、サービスの維持・向上が求められています。

就学前児童数と保育所等利用申請率の推移(横浜市)



保育士の有効求人倍率の比較



【出典】令和4年4月1日現在の保育所等利用待機児童数について

【出典】職業安定業務統計(厚生労働省)を基に横浜市こども青少年局が作成

◎ 主な施策

| | | | |
|---|------------------------|-----|---------|
| 1 | 保育・幼児教育の質の確保・向上 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>子どもの豊かな育ちを支えるため、保育・教育施設の職員を対象とした研修の充実による専門性の向上や、保育・教育の方向性を示した「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」を活用した取組を推進します。また、幼児期の保育・教育と小学校の円滑な接続に向けた取組を推進します。さらに、研修・研究の推進や相談機能の充実等の拠点となる「保育・幼児教育センター（仮称）」の設置準備を進めます。</p> | | | |

| | | |
|------|--|-------------------|
| 施策指標 | ①「よこはま☆保育・教育宣言～乳幼児の心もちを大切に～」に基づく保育・教育実践の公開事例数* ②「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を理解・共有するための研修会等を小学校と合同で行った園の割合 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | ①24件（累計） ②6%（令和2年度） | ①214件（累計） ②50% |

※ 研究発表会または報告書等で公表した事例

| | | | |
|---|---------------------|-----|---------|
| 2 | 保育・幼児教育の場の確保 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>待機児童や保育の必要性が高い保留児童の解消に向けて、安定的な保育・幼児教育の場の確保に取り組みます。地域や保留児童の状況等を分析し、ニーズが高い1・2歳児を中心とした保育所等での受入枠拡大や、幼稚園等での長時間の預かり保育・2歳児受入れ推進など、既存の保育・教育資源を最大限活用した上で保育所等を整備します。</p> | | | |

| | | |
|------|--|--------------------------------------|
| 施策指標 | 保育・教育施設・事業の利用者数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | ①認可保育所・小規模保育事業・横浜保育室等 79,819人 （令和4年4月1日） ②幼稚園 33,435人 （令和4年5月1日） | 116,000人 （①令和8年4月1日 ②令和8年5月1日） |

| | | | |
|---|------------------------|-----|---------|
| 3 | 保育・幼児教育を担う人材の確保 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>保育所、幼稚園、認定こども園等における人材確保のため、「採用」と「定着」の両面から効果的な確保策を実施します。「採用」では、保育士就職面接会や見学会の開催、幼稚園就職フェアへの補助等に加え、横浜で働く魅力のPR強化を図ります。「定着」では、離職防止のための相談対応や、住居に対する補助、処遇改善、コンサルタントの派遣等による保育者が働きやすい職場環境の構築などを行います。</p> | | | |

| | | |
|------|---------------------|---------------------|
| 施策指標 | 保育所等における保育士の充足率*の改善 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 70.7% （令和4年4月1日） | 78.0% （令和8年4月1日） |

※ 本市の調査において、保育士が「充足している」または「一定の充足状況にある」と答えた園の割合。なお、保育士が一定の充足状況ないと回答した園でも、国及び市が定める配置基準は満たしています。

| | | | |
|---|---------------------------|-----|---------|
| 4 | 多様な保育・教育ニーズへの対応と充実 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>保育所等での一時保育、乳幼児一時預かりや病児・病後児保育の充実など、保護者の様々な働き方への対応や、子育てに対する不安感・負担感の軽減により、子どもの健やかな育ちを支えます。また、障害がある子どもや医療的ケアが必要な子どもの特性や成長に合わせた支援の実施、外国籍あるいは外国につながる子どもと保護者が安心して保育・教育施設を利用できるよう支援を充実するなど、多様な保育・教育ニーズへの対応を図ります。</p> | | | |

| | | |
|------|--|-----------------------|
| 施策指標 | ①一時預かり事業の利用者数 ②医療的ケア児サポート保育園（仮称）の指定 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | ①1,906,981人/年 ②仕組みの構築に向けた検討 | ①2,102,324人/年 ②36園 |

| | | | |
|--|-------------------|-----|---------|
| 5 | 放課後の居場所づくり | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>小学校施設を活用して「遊びの場」「生活の場」を提供する放課後キッズクラブ事業や、地域の理解と協力の下に民間施設等において留守家庭児童等に「生活の場」を提供する放課後児童クラブ事業を通じて、子どもたちの放課後の安全・安心な居場所を確保するとともに、放課後児童健全育成事業等職員の育成や、子どもの育成支援に注力できる環境づくりに取り組むことで、更なる質の向上を図ります。</p> | | | |

| | | |
|------|---------------------|-------|
| 施策指標 | 職員向けの研修を実施した運営主体の割合 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 35.4% | 100% |

★ 政策の目標

子ども・青少年の体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り支えるための地域における環境づくりを進めることで、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに育ち、自立した個人として成長できています。

貧困やひきこもりなどの様々な困難を抱える子ども・若者及びその家庭が、早期に適切な支援につながり、社会的に孤立することなく、自立した生活を送ることができています。

■ 政策指標

若者自立支援機関等の支援により、状態の安定・改善が見られた割合

| 直近の現状値 | 目標値 |
|--------|-----|
| 84% | 90% |

子どもに対する生活支援事業の利用により生活習慣に改善が見られた割合

| 直近の現状値 | 目標値 |
|--------|-----|
| 89% | 90% |

就労支援計画を策定したひとり親のうち、就職した又は就職に向けて取り組んでいる者の割合

| 直近の現状値 | 目標値 |
|--------|-----|
| 87% | 90% |

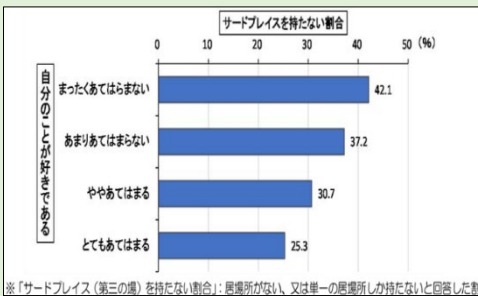
■ 関係するSDGsの取組



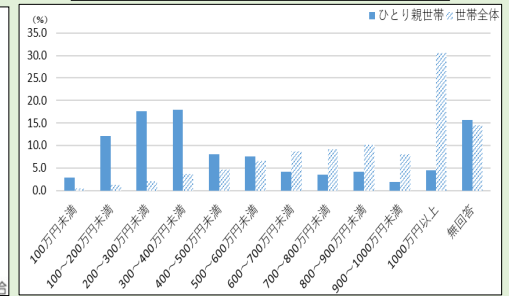
■ 現状と課題

- 「中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査」（平成30年度）では、自分のことが好きではないと回答し、自己肯定感が低いと思われる生徒ほど、学校・家庭以外の第三の場を持たない傾向が見られることから、誰もが気軽に安心して集える居場所が身近にあることが重要です。
- 少子化や情報化社会の進展などを背景に、家族以外の社会や地域の人と直接つながる機会が減少しており、貧困やひきこもり、無業、ヤングケアラーなどの困難を抱えている子ども・若者が、地域の中で認知されにくく、本人や家族が社会的に孤立している状況があります。困難な状況が長期化・深刻化する前に、早期に支援につなげる必要があります。
- 生まれ育った環境により、子どもの生活や学び、進路等への負の影響が生じることで、生活困窮等の世代間連鎖が懸念されます。支援を必要とする家庭に育つ子どもが将来の進路選択の幅を広げ、自立した生活を送れるよう、基本的な生活習慣の習得や高校等への進学・中退防止に向けた生活・学習支援に取り組む必要があります。
- 不安定な就労等により生活困窮に陥るリスクが高いひとり親家庭や、家庭の支えを得られにくい児童養護施設等退所後の児童は、特に困難を抱えやすい状況にあるため、孤立を防ぎ、自立につながるための総合的な支援が必要です。

自分のことが好きである程度とサードプレイスを持たない割合※



ひとり親世帯の所得分布（世帯全体との比較）



【出典】 横浜市中高生の放課後の過ごし方や体験活動に関するアンケート調査（H30年）

【出典】 横浜市子どもの生活実態調査（R2年）

◎ 主な施策

| | | | |
|---|----------------------------|-----|---------|
| 1 | 子ども・青少年の体験活動・居場所の充実 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>青少年関連施設等におけるプログラムの提供や、青少年の居場所の充実、子ども食堂等の地域の取組の支援等により、学校・家庭以外の第三の場や多様な世代との交流、体験機会を提供します。施設スタッフなどの第三者とのコミュニケーションを促進することで、課題を早期に発見し、必要に応じ関係機関につなぐなど、子ども・青少年が社会との関わりの中で、健やかに成長できるよう取り組みます。</p> | | | |

| | | |
|------|--------------------|------------|
| 施策指標 | 自然・科学等体験プログラムの参加者数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 106,599人/年 | 250,800人/年 |

| | | | |
|---|---------------------|-----|---------|
| 2 | 困難を抱える若者への支援 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>ひきこもりなどの困難を抱える若者とその家族に対し、若者自立支援機関等が連携し、個別相談や居場所の提供、社会体験・就労訓練などの継続的な支援を実施します。若者自立支援に携わる関係機関等への研修や講師派遣等を実施し、人材育成、支援ネットワークの構築を進めます。</p> | | | |

| | | |
|------|----------------------------|-------|
| 施策指標 | 若者自立支援機関の社会参加体験先・就労訓練先の箇所数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 98か所 | 130か所 |

| | | | |
|---|---------------------------------|-----|---------|
| 3 | 子どもの生活の安定や将来の自立に向けた基盤づくり | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>養育環境に課題があるなど、様々な事情から支援を必要とする家庭に育つ子どもたちが、将来の自立に向けてたくましく生き抜く力を身に付けることができるよう、それぞれの状況に応じた適切な生活支援や学習支援等を実施します。また、ヤングケアラーについて、社会的認知度の向上及び早期発見につなげていくための広報・啓発等に取り組むとともに、実態把握調査の結果等を踏まえ、支援策の検討を進めます。</p> | | | |

| | | |
|------|--------------------|--------|
| 施策指標 | 子どもに対する生活支援事業の登録者数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 318人/年 | 430人/年 |

| | | | |
|--|----------------------------|-----|---------|
| 4 | 児童養護施設等を退所する子どもへの支援 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>施設等に入所している児童が、施設等退所後に安定した生活が送れるよう、施設等や関係機関による入所中から退所後までの継続した支援体制を構築します。また、資格取得及び進学・就職に係る費用の助成や自立援助ホーム等の活用等、施設等退所者の自立に向けた支援の充実を図ります。</p> | | | |

| | | |
|------|----------------------|-------|
| 施策指標 | 退所後児童に対する継続支援計画の作成割合 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 53% | 70% |

| | | | |
|--|--------------------|-----|---------------|
| 5 | ひとり親家庭の自立支援 | 主管局 | こども青少年局、健康福祉局 |
| <p>ひとり親家庭の児童が健やかに成長できる環境をつくるため、個々の家庭の状況に応じた子育て・生活支援や就業支援、子どもへのサポートなどの総合的な自立支援を行い、世帯の生活の安定と向上を図ります。</p> | | | |

| | | |
|------|------------|-------------|
| 施策指標 | 就労支援計画策定件数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 410件/年 | 1,700件（4か年） |

★ 政策の目標

- 「横浜市子供を虐待から守る条例」に基づき、区役所及び児童相談所の機能強化や職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化、児童虐待防止啓発・広報活動など児童虐待防止対策を総合的に推進することで、子どもの命と権利が守られています。
- 養育支援が必要な家庭への地域での支援や、里親等の家庭養護を中心に社会的養護体制の充実を図ることで、様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、家庭的な温かい環境の中で安定した生活を送ることができています。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）の防止に向け、広報・啓発や、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援を充実することで、DV被害者やその子どもの安全・安心が確保されています。

■ 政策指標

虐待死の根絶

| 直近の現状値 | 目標値 |
|--------|---------|
| 4人/年 | 0人(毎年度) |

里親等への委託率

| 直近の現状値 | 目標値 |
|--------|-------|
| 16.0% | 30.0% |

市民のDVに対する理解度※ ①精神的暴力 ②性的暴力

| 直近の現状値 | 目標値 |
|---------|---------|
| ①59.8% | ①69.8% |
| ②74.1% | ②84.1% |
| (令和2年度) | (令和6年度) |

※ 精神的暴力、性的暴力の事例について「暴力に当たると思う」と答えた市民の割合

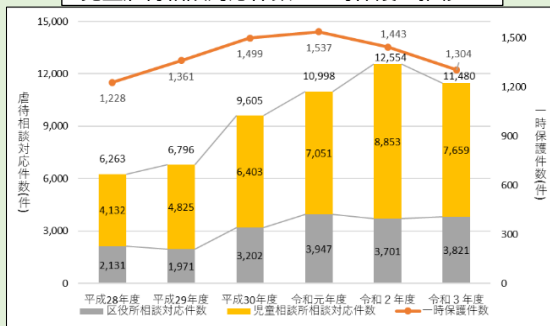
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

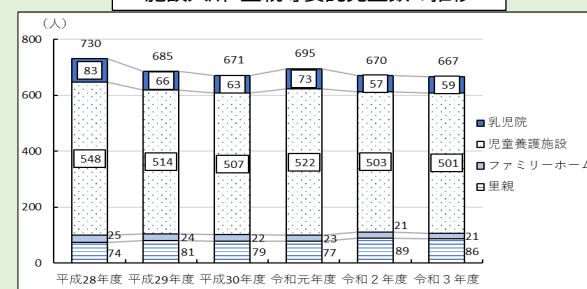
- 本市の児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、令和3年度は11,480件となっています。また、児童相談所による一時保護件数も1,304件と高い水準にあります。児童虐待が深刻化する前の早期発見、発生時の迅速・的確な対応、関係機関との連携等を適切に行うため、区役所・児童相談所の機能強化及び体制の充実、専門性の高い人材の確保と育成が急務です。
- 本市の令和3年度の施設入所・里親等への委託児童数は667人で、そのうち里親等への委託児童数は107人となっています。国においても家庭的な養育環境の推進が示されており、里親委託の推進、施設の小規模化、地域分散化の更なる推進が求められています。
- 市内の令和3年度のDV相談件数は4,456件で、近年はほぼ横ばいで推移しており、引き続き、DV等の防止に向けた広報・啓発とともに、相談体制の充実や関係機関等との連携による、DV被害者の自立に向けた支援、DV加害者更生のための支援が求められています。

児童虐待相談対応件数と一時保護の推移



【出典】横浜市子ども青少年局

施設入所・里親等委託児童数の推移



【出典】横浜市子ども青少年局

| | | | |
|---|---------------------|-----|---------|
| 1 | 児童虐待防止に向けた取組 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>相談体制の拡充や妊娠・出産サポート、育児支援・養育支援及び子ども本人に対する啓発を充実するほか、区役所や児童相談所、学校、保育所、医療機関、地域の支援機関等の関係機関相互の多様なネットワークを形成し連携を強化することで、児童虐待の未然防止から再発防止まで総合的な対策を推進します。</p> | | | |

| | | |
|------|--------------------------------------|----------------------|
| 施策指標 | ①個別ケース検討会議の開催回数 ②子ども本人からの虐待相談対応件数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | ①1,681回/年 ②347件/年 | ①2,067回/年 ②500件/年 |

| | | | |
|---|-----------------------|-----|---------|
| 2 | 区役所、児童相談所の機能強化 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>区役所におけるこども家庭総合支援拠点機能の運営、児童相談所の再整備や新たな児童相談所の整備・検討等、増加する児童虐待対応と支援機能強化に向けた取組を推進します。</p> <p>職員の専門性向上に向けた人材育成を行うとともに、区役所と児童相談所、地域の関係機関等とが連携した支援方針の検討など、一層の対応力強化を図ります。</p> | | | |

| | | |
|------|--------------------|------------------------|
| 施策指標 | 児童相談所の整備等 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | ①南部：工事 ②東部：基本設計 | ①南部：6年度開所 ②東部：8年度開所 |

| | | | |
|--|-------------------|-----|---------|
| 3 | 社会的養護体制の充実 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>子育てに支援が必要な家庭が地域で安定した生活ができるよう、横浜型児童家庭支援センターや民生委員・児童委員等の地域における支援に取り組むとともに、様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、家庭的な温かい環境の中で過ごすことができるよう、里親委託の推進、施設の小規模化、地域分散化、里親家庭や施設等への支援など社会的養護体制の強化に取り組めます。</p> | | | |

| | | |
|------|----------|------------|
| 施策指標 | 里親新規登録数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 39世帯/年 | 136世帯（4か年） |

| | | | |
|---|-----------------------------|-----|---------|
| 4 | DVの防止、DV被害者の自立に向けた支援 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>横浜市DV相談支援センターや関係機関との連携によるDV被害者支援、外国籍の女性・子どもへの対応、加害者への対応に取り組むとともに、児童虐待対応との更なる連携強化を図ります。</p> <p>また、様々な広報媒体を活用し、相談窓口を周知するなど、広報・啓発活動等を推進します。</p> | | | |

| | | |
|------|------------|----------|
| 施策指標 | DVに関する相談件数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 4,456件/年 | 5,300件/年 |

★ 政策の目標

- 障害のある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し合いながら、就労や社会参加を通じて多様な活動に取り組み、地域共生社会の一員として、自分らしく生きることができています。
- 障害のある児童が、一人ひとりの育ちに適した療育や必要な相談支援等を受けることにより、多様な人間関係を育み、社会生活の経験を積むことができています。

■ 政策指標

情報・制度・サービスの満足度※

| 直近の現状値 | 目標値 |
|------------------|-------|
| 53.0% (令和元年度) | 63.0% |

※ 当事者向けアンケート調査において「情報・制度・サービスに不満がない」と回答した人の割合

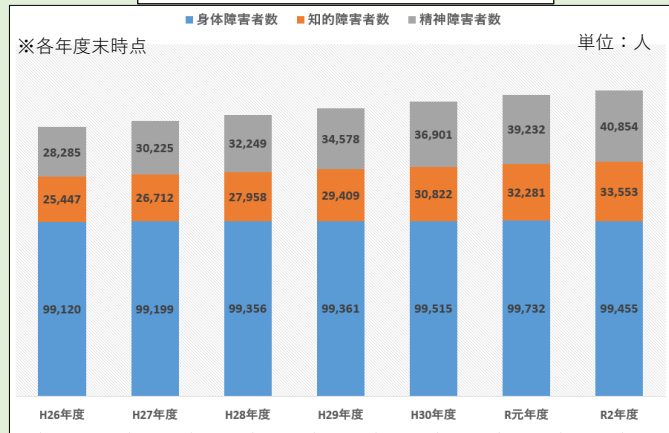
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

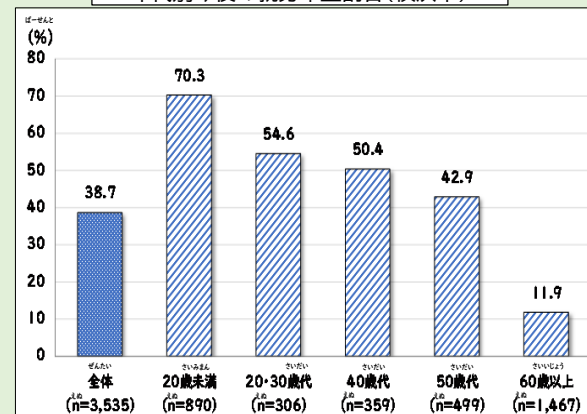
- 市内の障害者手帳所持者数は年々増加しています。また、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者など、日常的に支援を必要とする人も増加傾向にあります。
- 近年、軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害の子どもは増加しています。また、個々のニーズは多様化しており、それに適した療育を受けられるよう体制を強化する必要があります。さらに、地域療育センターを中心とした障害児への支援や学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実等、関係機関が連携するとともに、成人期の支援を含めた発達障害児・者の支援体制の構築が求められています。
- 一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしい生活を送ることができるよう、障害者の多様な活動や住まいの場を確保し本人の選択肢を広げるとともに、日常的な困り事に対応できるよう、各区基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センターの三機関を中核とした相談支援体制を充実させていく必要があります。
- 第4期障害者プラン策定に係るアンケート調査では20歳未満の7割、20歳から40歳代の5割が働きたいと回答しており、多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進に取り組む必要があります。

障害者手帳所持者数(横浜市)



【出典】横浜市統計書

年代別今後の就労希望割合(横浜市)



【出典】第4期横浜市障害者プラン

| | | | |
|---|---------------------------|-----|-------|
| 1 | 障害のある人を地域で支える基盤の整備 | 主管局 | 健康福祉局 |
| <p>障害児・者が希望する場所で安心して生活することができるよう、各区の三機関（基幹相談支援センター・精神障害者生活支援センター・区福祉保健センター）が中核となって地域のあらゆる社会資源と連携し、相談や緊急時の対応等の充実を図ります。また、発達障害児・者が適切な時期に適切な支援を受けられるよう、発達障害者支援センター等による相談支援や関係機関・地域住民への研修、啓発の充実に取り組みます。</p> | | | |

| | | |
|------|------------------------|-----------|
| 施策指標 | 地域生活への移行や定着に関する支援の利用者数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 1,113人分/年 | 1,303人分/年 |

| | | | |
|--|----------------------------------|-----|--------------------------------|
| 2 | 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者への支援の充実 | 主管局 | 教育委員会事務局、 こども青少年局、 健康福祉局 |
| <p>医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等とその家族の生活を支援するため、多機能型拠点の整備や医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成に取り組むとともに、医療的ケア児・者等の施設等での受入れを進めるため、看護師等に対する研修を充実します。</p> | | | |

| | | |
|------|--------------------------------|----------|
| 施策指標 | 横浜型医療的ケア児・者等支援者数 (養成研修修了者数) | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 136人（累計） | 336人（累計） |

| | | | |
|--|-----------------|-----|---------|
| 3 | 障害児支援の拡充 | 主管局 | こども青少年局 |
| <p>発達障害児の増加や個々のニーズの多様化等を踏まえ、療育の中核機関である地域療育センターについて、利用申込後の初期支援や保育所等への支援、集団療育等の充実に取り組みます。また、学校における障害の特性や状態に応じた教育の充実を図るなど、関係機関が連携しながら、切れ目のない一貫した支援を進めていきます。</p> | | | |

| | | |
|------|---|-------------------------|
| 施策指標 | ①地域療育センターが実施する初期支援「ひろば事業」の利用児童数 ②地域療育センターが実施する保育所等への巡回訪問回数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | ①2,262人/年 ②1,576回/年 | ①16,000人/年 ②2,100回/年 |

| | | | |
|--|-------------------|-----|-------|
| 4 | 住まい・暮らしの支援 | 主管局 | 健康福祉局 |
| <p>障害のある人が安心して生活できるよう、グループホームの整備や松風学園（入所施設）の再整備に加え、地域での暮らしを望む障害者に対する日常的な相談支援等の充実に取り組みます。</p> | | | |

| | | |
|------|-------------|-------------|
| 施策指標 | グループホームの定員数 | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 5,119人分（累計） | 6,000人分（累計） |

| | | | |
|--|-------------------|-----|-------|
| 5 | 就労や日中活動の支援 | 主管局 | 健康福祉局 |
| <p>多様化するニーズを踏まえた就労促進や雇用後の定着支援、ICTやロボット等の活用を含む多様な働き方や障害者就労に対する理解の促進により、障害者の就労を支えます。また、障害のある人の日々の生活の充実に向け、本人の希望に合った日中活動の充実や障害児・者がスポーツや文化芸術に親しめる環境づくりを進めます。</p> | | | |

| | | |
|------|----------------------------|--------|
| 施策指標 | 障害者就労支援センターの登録者数 (定着支援) | |
| | 【直近の現状値】 | 【目標値】 |
| | 2,787人 | 2,950人 |

参考資料 2 素案からの主な変更点

素案の公表後、横浜をとりまく状況の変化や庁内検討が進展した内容を反映し、変更した主な内容は次のとおりです。

| 頁 | 変更箇所 | 変更前（素案） | 変更案（原案） |
|----|---|---|---|
| 9 | Ⅱ 共にめざす都市像 (めざす未来の具体像) 枠外 | - | 以下の注釈を追加 「※WELL-BEING：幸福で肉体的、精神的、社会的全てにおいて満たされた状態のこと。」 |
| 16 | Ⅳ 基本姿勢 DXの推進とデータ活用・オープンイノベーションの推進の視点 枠外 | - | 以下の注釈を追加 「※DX：デジタルと変革を掛け合わせた造語です。デジタル技術を用いて、それまで実現できなかった新たなサービスや価値を創り出し、社会やサービスを変革します。」 |
| 26 | V 9つの戦略及び38の政策 政策1施策3 本文 | 乳幼児の健康診査、視聴覚検診、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。 | 乳幼児の健康診査・ 歯科健診 、視聴覚検診、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。 |
| 33 | V 9つの戦略及び38の政策 政策5 政策指標 | 【直近の現状値】 小6 国68.1% 算63.7% 中3 国63.9% 数51.3% (令和4年度速報値) | 【直近の現状値】 小6 国 67.8% 算 62.7% 中3 国 64.8% 数 51.0% (令和4年度) |
| 33 | V 9つの戦略及び38の政策 政策5 現状と課題 本文 | 不登校児童生徒は令和2年度6,572人（コロナ感染回避のための30日以上欠席者885人を含む）と約1.8倍に増加しています。 | 不登校児童生徒は 令和3年度6,616人 と約1.8倍に増加しています。 |

参考資料 2 素案からの主な変更点

| 頁 | 変更箇所 | 変更前（素案） | 変更案（原案） |
|----|--------------------------------|---|---|
| 33 | V 9つの戦略及び38の政策 政策5 現状と課題 本文 | 令和3年度のいじめ認知件数は7,524件（暫定値）と年々増加傾向です。 | 令和3年度のいじめ認知件数は7,556件と年々増加傾向です。 |
| 40 | V 9つの戦略及び38の政策 政策7施策5 本文 | 生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、オーラルフレイル予防や成人期を中心とした歯周病予防の啓発等、ライフステージ等に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。 | 生活の質や心身の健康に大きな影響を与える歯と口腔の健康を守るため、「横浜市歯科口腔保健の推進に関する条例」の趣旨を踏まえ、オーラルフレイル予防や成人期を中心とした歯周病予防の啓発等、乳幼児期から高齢期までのライフステージ等に応じた歯科口腔保健の取組を推進します。 |
| 40 | V 9つの戦略及び38の政策 政策7施策6 施策指標 | 支援者向け人材育成研修受講者数 【目標値】 2,400人（4か年） | 【目標値】 3,300人（4か年） |
| 44 | V 9つの戦略及び38の政策 政策9施策4 本文 | また、地域住民による福祉保健、地域の防犯・防災、まちづくり（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーターなど）など、様々な地域の活動に対して支援を行います。 | また、地域住民による福祉保健、 特殊詐欺対策など 地域の防犯・防災、まちづくり（公園愛護会、水辺愛護会、ハマロード・サポーターなど）など、様々な地域の活動に対して支援を行います。 |
| 52 | V 9つの戦略及び38の政策 政策13施策2 本文 | 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等とその家族の生活を支援するため、多機能型拠点の整備や医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成等に取り組みます。 | 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者等とその家族の生活を支援するため、多機能型拠点の整備や医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行うコーディネーターの養成・配置、支援に必要な知識・技術の普及啓発を行う支援者の養成等に取り組みます。 むととも、医療的ケア児・者等の施設等での受入れを進めるため、看護師等に対する研修を充実します。 |